

教育改革のための討議の整理

目 次

1	家庭と就学前教育の充実に向けて	
	親学サポートブックの作成と活用	1
	幼保連携を見据えた「社会性の基礎をはぐくむ ～事例から考える保育の視点～」の策定	1
	公立幼稚園の子育て支援の推進と組織化	2
2	学力向上に向けて	
	基礎・基本の確実な定着	2
	達成目標の明確化と奈良県内学習到達度調査の実施	2
	探究的・問題解決的学習の充実	3
	習熟度別学習の推進	3
	小学校高学年での学級担任制の弾力化の推進	4
3	学校の経営改善に向けて	
	教育目標及び教育計画の策定とその公表	4
	目標達成に関わる自己評価とその公表	5
	外部評価の活用及び地域連帯の推進	5
4	高校の特色づくりに向けて	
	入学選考方法の改善	5
	教育課程弾力化の推進	6
5	県民から信頼される教員を目指して	
	教員採用試験の充実	6
	授業の公開と子どもの意見の取り入れ	6
	勤務評価の充実と教員の待遇改善	7
	教員研修の充実	7
	教育支援講師としての県民の積極的参加	8
附言	豊かな人間性の育成に向けて	
	- アンケート及び懇談会の意見集約 -	9

教育改革のための討議の整理

奈良県教育懇談会(以下「懇談会」という。)では、地方分権時代における奈良県にふさわしい教育の在り方を求めて、平成12年9月以来、これまで12回の会議を開催し、建設的かつ率直な討議を行ってきました。

子どもの教育は乳幼児の段階から徐々に始められ、その後の発達段階に即して継続的に積上げられていくものです。従って、子どもの健全な心身の発達には、現在の教育が抱える様々な課題、例えば家庭におけるしつけ教育、学校におけるいわゆる荒れや不登校、学力低下、学校の閉鎖性や教員の資質問題等が、複雑に絡み合って影響しています。

さらに、現在の教育制度の骨格ができてから相当の年数が経過しており、この間の産業構造や社会環境の急速な変化も、当然ながら子どもの人格形成に影響しています。

これらのことがらを踏まえて、懇談会では、これまで主として基礎となる発達段階にかかわる教育改革について、討議を行ってきました。教育改革が喫緊の課題であり、早急に施策化が必要である事柄について、平成13年11月6日に「教育改革のための中間提言」として県教育長に提案しました。

その後、懇談会の発案に基づいて、県教育委員会は、平成14年1月に「奈良県の教育改革に関する県民5,000人アンケート」を実施し、その結果、県民の多くの方々も私たちの提言に賛意を表されました。懇談会では、今回、これまでの会議を集約する形で、以下に示す「教育改革のための討議の整理」を行います。

平成15年3月19日

奈良県教育懇談会
会 長 杉 村 健

教育改革のための討議の整理

1. 家庭と就学前教育の充実に向けて

提言：親学サポートブックの作成と活用

中間提言では、「親学サポートブックの作成と活用」を提言した。

子育てにおける親の役割は、子どもの保護、親子の信頼・愛情関係の確立、食事・排泄・衣服の着脱などの習慣づけを行うこと及び子どもの模範となることである。

乳幼児期に十分な愛情を注がれた子どもは、たとえくじけても、すぐに立ち直ることができる事例が多い。親子が深い愛情で結ばれる中で、親のやさしさと厳しさが必要である。このような親となすべきことや、親としての在り方などを示したサポートブックの必要性を訴えたものである。

これを受けて、県教育委員会は、平成14年度に「親学サポートブック」を作成し、平成15年度には、保健センター等で行われる1歳6か月健康診査時に、すべての親に配布する。また、活用のためのビデオを制作し、保育所・幼稚園の家庭教育学級、企業で行う「子育て企業フォーラム」等での活用も計画している。

提言：幼保連携を見据えた「社会性の基礎をはぐくむ ～事例から考える保育の視点～」の策定

中間提言では、公立幼稚園における幼児の個性尊重教育と社会性育成教育のバランスに配慮した奈良県独自の就学前教育指針を策定し、小学校教育へのスムーズな適応と、保育所保育と幼稚園教育についての連携を促した。

県教育委員会は平成14年度に、この趣旨を踏まえて教育実践上の課題等を取り込んだ指導資料を

作成した。平成 15 年度には、各幼稚園等の参加を得て研修会等を開催し、バランスのとれた幼児教育の普及活動を展開する。

提言：公立幼稚園の子育て支援の推進と組織化

核家族化の進行により、子育て支援機能の一層の推進が望まれている。

- 公立幼稚園は、地域の家庭教育相談、一時預り保育、親同士の仲間づくり等、子育て支援機能を一層充実させること。また、地域が一体となって幼児やその親を支援するという観点から、子育て支援ボランティアの組織化を進めること。

現在の状況：平成 14 年度は、調査研究事業として、奈良市の幼稚園において預り保育、未就園児の親子登園、園庭・園舎の開放、子育て講座、子育てサークルの支援等が行われている。県教育委員会は、当該調査研究の成果を踏まえて、子育て支援の推進及びボランティアの組織化のための資料を作成し、市町村教育委員会に対して働きかけを続ける。

また、地域が一体となって幼児やその親を支援するため、県こども家庭課等と連携し、「子育て支援県域ネットワークの構築」を進めるなど、関係機関相互の情報交換等を図っている。

2 学力向上に向けて

提言：基礎・基本の確実な定着

学力低下を指摘されることが多いが、主に基礎学力の不足を警鐘しての情報である。基礎学力の向上を図るためには、基礎・基本の重要性を再認識し、いわゆる「読・書・算」等の指導を学校ぐるみで組織的、計画的に行う必要がある。基礎・基本の確実な定着によって、思考力、判断力、表現力等の発達が促され、やがてそれが高度な探究力や問題解決力につながると考えられる。

- 基礎・基本の確実な定着を図るために、小学校低学年の国語と算数（読・書・算）及び中学校 1 年生の英語の内容については、どの子どもにも確実に定着させる措置を講じること。

現在の状況：県教育委員会は平成 14 年度に、基礎・基本の定着を目指して、小学校の国語と算数及び中学校の英語のテキストを作成し、県内の公立小・中学校に配布した。平成 15 年度には、テキストの活用について説明会を開くなどその啓発を行う。

また、小学校算数科の、特につまずきやすいポイントに的を絞った指導資料「つまずき克服おもしろ授業」を作成中であり、平成 15 年度にはこれを活用する。

このほか、平成 15 年度には、平成 14 年度に作成・配布した「小学校における個に応じた指導の在り方」「中学校における評価方法の工夫改善」などの事例集を活用して研修会（「授業を変えよう！研修会（小学校）」、「評価から考えよう！これからの授業スキル研修会（中学校）」）を実施する予定である。

提言：達成目標の明確化と奈良県内学習到達度調査の実施

子どもたちに確かな学力を身につけさせるためには、具体的な達成目標が明確であり、かつ、指導成果の的確な評価方法が不可欠である。

- 奈良県の教育水準の向上を図るために、小・中学校における各教科の各単元毎に達成目標とその評価規準を具体的に設定し、すべての学校が目標達成に向けた教育活動を展開すること。併せて、児童・生徒の達成度を客観的に把握し、指導の改善に役立てるために、各学校で奈良県内学習到達度調査を実施すること。

現在の状況： 県教育委員会は平成 13 年度に、小学校の国語、社会、算数、理科、家庭について「各教科における評価の在り方（研究報告書）」を作成・配布し、平成 14 年度には、中学校の全教科において具体的な単元を取り上げ、評価の改善・工夫についての研究報告書を作成・配布した。

平成 15 年度には、小学校 5 年の国語・算数の学習到達度調査に関する評価規準を作成して予備調査を実施し、平成 16 年度には小学校の本調査及び中学校の国語・数学・英語の予備調査を計画している。今後、この予備調査と本調査を続ける。

提言：探究的・問題解決的学習の充実

国際調査によると、日本の子どもの数学や理科の学力は落ちていないが、外国の子どもと比べて、数学や理科が好きではないという子どもが多い。この結果から、日本の子どもは学力はあるが、興味・関心や学ぶ意欲が低いといえる。一方、実験中心の指導により、理科を楽しく学びながら、学力も高い水準に達するという事例報告もあり、発見する喜びを育てる指導方法や教材開発が、いかに大切であるかを実証している。子どもが興味・関心を持って意欲的に学習し、学ぶ楽しさを経験できる探究的・問題解決的学習の充実は、これからの社会の中で最も求められる創造力の育成につながる一つの手法である。

- 創造性に富んだ人材を育成し、子どもが興味・関心をもって主体的に学習するように、探究的・問題解決的学習を取り入れること。

現在の状況： 県教育委員会は平成 13 年度に、問題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度の育成をねらいとした総合的な学習の時間の評価の在り方についてまとめた冊子を作成・配布した。平成 14 年度には、「確かな学力を育てる総合的な学習の時間」に関する研修講座や訪問指導を行っている。

また、教科においても、子どもに興味・関心を持たせて探究的・問題解決的な学習指導ができるように、指導主事等が学校訪問や教科の研究会等を通して指導している。特に、平成 15 年度からは、小学校理科では、研究指導主事が各学校の設備を利用して、観察・実験の在り方を教員に指導し、子どもたちが実験や観察を通して自らの気付きや疑問を探究する学習ができるよう指導スキルの向上を目指した「出前研修」を、本格的に実施する。

提言：習熟度別学習の推進

これまでは、学級の平均的な学習理解の状況にある子どもを目安にした一斉指導が行われてきた。この方法では、子どもの習熟の程度に応じた指導が難しい。すべての子どもに確かな学力をつけるには、子どもを習熟度別にグルーピングして指導を行う習熟度別学習が望ましい。

グルーピングするに当たっては、習熟度別学習の意義や方法等について保護者と子どもの理解が必要なこと、学習グループを固定せずに課題毎にグループをつくること、子どもの希望によってグループを選択させることなどの配慮は当然必要である。

なお、子ども同士で教え合うことも、お互いの学力を伸ばすことができる学習方法の一つであると考えられる。

- すべての児童・生徒の学力を伸ばすために、小学校高学年と中学校における必要な教科について、習熟度別学習を推進すること。

現在の状況：平成 14 年度において、県内では、45 %の小学校、44 %の中学校が、国語、算数、数学、英語など、習熟の程度に差がでやすい教科において、保護者や児童・生徒の理解を図り、不公平感等が生じないように配慮しながら、習熟度別指導を行っている。児童・生徒からは、「授業が分かりやすい」「授業がおもしろく楽しい」「先生の教え方が丁寧になった」「質問しやすい」などの感想が出ている。

県教育委員会は、「学力向上フロンティア事業」として、小学校 3 校、中学校 3 校で、より効果的な習熟度別指導の在り方について実践研究を推進してきた。これらの成果を踏まえ、平成 15 年度は、北和、中和、南和に学力向上地区別協議会を設置し、公開授業や研究発表等を通して、研究成果を県内に広く周知する。

提言：小学校高学年での学級担任制の弾力化の推進

小学校では学級担任がほとんどすべての指導を行うが、教員自身に指導が得意な教科と得意でない教科があることも現実であり、子どもの人格形成という視点からも、小学校高学年になれば複数の教員から指導を受けることのメリットもある。また教員の側も、得意な教科を指導する場合には、より意欲的になり、より分かりやすい授業を行うことができる。

- 児童が複数の教員から学ぶことができ、また、教員も得意な教科を教えることができるように、小学校高学年では学級担任制の弾力化を推進すること。

現在の状況：県教育委員会は平成 14 年度に、「学力向上フロンティア事業」の中で、小学校における教員の得意分野を生かした教科担任制の導入を盛り込み、3 校のフロンティアスクールでの実践研究を行っている。平成 15 年度には、フロンティアスクールにおける実践校の増加を計画している。

また、部分的な交換授業をはじめ、高学年の学級担任制の弾力化を行っている学校もある。

3 学校の経営改善に向けて

提言：教育目標及び教育計画の策定とその公表

学校経営のポイントは、具体的な教育目標を設定し、それを組織ぐるみで共有して、目標達成のための具体的な方策を明らかにすることである。その際、目標の達成度がより明確に評価できるように、分かりやすい数値目標を設定することが望ましい。

学校ではどのような教育をしているか、どのようなことを教えているか分かりにくいという保護者の声が聞かれる。情報公開は時代の要請であり、教育目標や教育計画等の学校の情報は積極的に公開すべきである。そのことによって、保護者や地域との連携のもとに、学校経営や教育活動等の改善を図ることができる。

- 校長は、学校経営の責任を明確にするために、年度当初に 1 年間の学校の具体的な教育目標と、その実現に向けての計画を作成し、保護者や地域の人々に公表すること。
- 教員は、校長が作成する教育目標を受けて、年度当初に担当校務に関わる 1 年間の具体的な指導目標と、その実現に向けての計画を作成し、校長に報告すること。

提言：目標達成に関わる自己評価とその公表

どのような仕事においても、目標を設定し、目標達成に向けて活動し、そして目標が達成できたかどうかを評価するという過程がある。評価は、次年度の目標設定や計画の立案、指導方法等の改善のための不可欠な資料である。これまでは、この評価が十分であったとはいえない。

また、評価の結果を、教育目標及び教育計画と同様に、保護者や地域の人々に公表することも大切である。

- 校長は、年度末に、年度当初に掲げた目標の達成度を客観的な資料に基づいて自己評価し、保護者や地域の人々に公表すること。
- 教員は、年度末に、年度当初に掲げた目標の達成度を客観的な資料に基づいて自己評価し、校長に報告すること。

現在の状況： 県教育委員会は、3年計画で「学校評価システムの確立に関する調査研究」を行っている。平成14年度には、「評価の方法及び評価規準の研究開発（自己評価表、外部からの評価表等の作成）」、「学校評価のための体制づくり及び年間実施計画の研究」「評価結果の公表及び説明の在り方の研究」の素案づくりに着手した。平成15年度は、素案をまとめるとともに実践研究を行い、その研究成果の説明と普及を行う。

提言：外部評価の活用及び地域連帯の推進

- 学校が児童・生徒及び保護者のニーズに的確に応えるため、保護者や地域社会等による外部評価システムを構築すること。また、自己評価の客観性を検証するため、専門家による学校経営の指導助言システムを検討すること。
- 外部評価の結果や学校評議員の意見を参考に、学校が教育活動の改善策を策定し、実施すること。

現在の状況： 平成14年度より、県立高校では、すべての学校で学校評議員を設置している。学校評議委員の意見を参考に教育活動の改善について検討を図る等の報告を受けている。市町村では、11市町村（小学校22校、中学校10校）という状況である。県教育委員会では、市町村教育委員会に対して趣旨の徹底を図る計画である。

4 高校の特色づくりに向けて

提言：入学選考方法の改善

近年の急激な社会変化に対応して、県立高校の特色化を進めることは時代の要請である。特色化された高校と、高校を選択する生徒のニーズをマッチさせる入学選考方法についても弾力化が図られるべきである。

- 高校の入試制度については、内申点や学力検査点の教科間の得点配分及び両者の割合を弾力化し、公表すること。また、将来的には、生徒の目的意識を評価する等の高校毎の独自の入学選考方法を取り入れること。

現在の状況： 県立高校では平成14年度入試から、14校の全日制課程普通科一般入試において、募集人員の10%は学力検査の成績のみで選考する方法を導入した。平成15年度入試には、さらに2校がこの方法を取り入れた。十津川高等学校（中高一貫教育校）では、平成15年度入試から、作文、面接、調査書により選考している。

県教育委員会では、県立高校の再編計画も視野に入れながら特色ある高校づくりを進めており、生徒の意欲や能力・適性等が学校の選択に生かされるような入試方法や選抜方法の拡大等を図るため、来年度には検討委員会を立ち上げ、平成 17 年度入試からの実施を目指す。

提言：教育課程弾力化の推進

中学生の約 97 %が高等学校に進学するという状況の中で、従前のままの普通科の教育課程では、生徒のニーズに的確に対応できないことは明らかである。また、専門高校から大学進学するものが多いという現実もある。

- 各学校の教育目標に応じて、特色ある学校設定教科・科目を設ける等、学校毎に教育課程の一層の弾力化を進めること。

現在の状況： 県教育委員会は平成 13 年度に、「奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則」を改正し、教育課程は承認から届出によるものとした。また、「奈良県立高等学校教育課程編成の手引」においても、1 単位時間や週当たりの授業時数を弾力化した。

平成 15 年度に、教育特区により県の地域的な特性を生かした教育課程の検討を始める。

5 県民から信頼される教員を目指して

提言：教員採用試験の充実

教員は人間を育てることが仕事であり、その義務と責任を負っている。従って、子どもの教育に対する確固たる信念と責任感、わかる授業や適切な生徒指導ができるなどの指導力、そして、子どもに感動を与え、子どもにやる気を起こさせるような情熱が、教員の資質として是非とも必要である。教員採用試験では、種々の工夫をこらし、教員としての資質を総合的に見極めなくてはならない。

- 教員の採用試験に当たっては、子どもと的確に関われる教員としての資質を確実に見極めるため、面接試験の一層の充実や模擬授業の充実等の措置を講じること。

現在の状況： 県教育委員会は「平成 15 年度教員採用試験」において、面接に模擬授業を本格的に取り入れた。今後、さらに面接官として民間人等を導入することも検討している。

提言：授業の公開と子どもの意見の取り入れ

教員が相互に鍛え合い、切磋琢磨することにより、職場に緊張感が生じて教員の資質向上が図れる。授業の公開による同僚の意見や評価、保護者等の意見は授業改善のための貴重なデータである。また、子どもの意見を聞くことも大切である。これらの評価や意見を自己評価の素材とすべきである。

- 同僚または第三者による授業の評価によって指導力の自己研鑽を行うため、授業公開の機会を増やすこと。また、教育活動の自己評価のため、子どもの意見を取り入れるシステムを導入すること。

現在の状況： 各学校では、定期的に授業の公開を行う等、研究授業や授業の評価を行っている。また、県教育委員会は、「学校評価システムの確立に関する調査研究」及び「教員の評価に関する調査研究」により、指導の在り方等についての検討を行う。

提言：勤務評定の充実と教員の待遇改善

ほとんどの仕事は、その達成度や出来栄に応じて評価され、それが待遇面に反映されるのが普通である。しかし教員の場合は、教育に対する責任感、指導力や教育技術、情熱や努力などが十分に評価されているとはいえない。

中間提言で求めた「指導力不足教員等への対応」について、県教育委員会は、平成 14 年 12 月に「教員の資質向上に関する検討委員会」から「指導力不足教員等への対応の在り方について」の報告を受け、平成 15 年 1 月には、要綱を定め、対応システムを整備した。平成 15 年 3 月から運用が開始されている。「優秀教員の表彰」については、平成 15 年度から予定している。

- 勤務評定のデータベース化を図るなど勤務評定の客観化を一層推進すること。また、仕事の達成度に応じた待遇格差を設けることを研究・検討すること。

現在の状況： 新たな人事考課制度（評価システム）を構築するために、「教員の評価に関する調査研究」（平成 15 年度～ 17 年度）により、公正で客観的な業務評価の在り方、評価結果の活用の在り方等についての検討を予定している。

提言：教員研修の充実

教員は絶えず自己研修に努めることが、職責の前提となっている。「教師は子どもによって教師になる」と言われているように、教員研修の最も基盤となる場は教室であり学校である。すべての教員が自分の職場で相互に切磋琢磨し、教員としての資質の向上に努めることが求められる。学校がこのような職場となるよう、校長は自らリーダーとなり、校内研修を推進する体制を確立する必要がある。

教育研究所は、実践的教育力の向上を図るための教員研修機関でもある。そのために、教育現場のニーズを常に把握し、研修講座等の充実を図る必要がある。

また、教員は教育現場以外の世界を体験することで、視野を広げることができる。県内企業等や他分野の関係機関に教員研修への一層の協力をお願いしたい。

さらに、子どもの人間性を育てるには、教え導く立場にある教員の人間性がより強く求められる。そのためにも、人権尊重の精神に基づいた研修は、もとより必要である。

- 校長は、校内研修の体制を確立し、自ら教員研修のリーダーとなること。
- 学校経営に優れた教員を養成するために、大学院等で経営学に関する研修を進めること。
- 教育研究所は、教育現場のニーズを的確に把握し、教育改革に伴う研修講座を開設するとともに、研修講座等の評価を行い、その結果を公表すること。
- 教員の資質向上のために、企業での研修など学校外での教員研修を積極的に行うこと。
- 人権尊重の精神に基づいた教員研修を充実させること。

現在の状況： 県教育委員会は平成 14 年度には、管理職研修講座を実施したり、将来の学校経営者として期待できる中堅教員には、中央研修や海外研修の機会を与えており、平成 15 年度も継続する。

また、教育改革に伴う今日的な教育課題に関する研修講座として、基礎学力の向上や少人数指導の在り方等に関する講座を実施し、研修後にアンケート調査を実施している。

平成 15 年度には、研修成果が各学校で活用されることを目指し、「教育改革につながる教育課題の理解」などに関する研修と、福祉施設や民間企業での社会体験研修を充実させる。

さらに、平成 14 年度には、教員の人権意識の向上をめざす研修として人権教育推進研修会、研修講座、部落史学習講座などを開催し、これらは平成 15 年度も継続する。

提言：教育支援講師としての県民の積極的参加

「生きること」「働くこと」といった人生の根幹に関わることを子どもたちが学ぶために、地域や県内で様々な分野で活躍されている方々や学校の先輩等を講師として招聘し、子どもたちに直接語りかけていただくことは、有効な方法である。NPO 等とも連携し、県民が講師として積極的に参加できる教育支援組織づくりを進めるべきである。

- 生きた授業の創造に向けて、地域での様々な分野で活躍されている県民の皆さんに教育支援講師として積極的に参加していただくこと。

現在の状況： 県教育委員会は、「コミュニティーチャープラン」「学校いきいきプラン」「運動部わくわくプラン21事業」「子ども人権学習支援事業」などにより地域の皆様方にご協力願ひ、また、「スポーツリーダーバンク事業」「地域の人材・施設おたずねブック」などにより、人材情報等の整理と普及を図っている。

附言 豊かな人間性の育成に向けて - アンケート及び懇談会の意見集約 -

「県民5,000人アンケート」では、豊かな人間性を育むための子育てや教育の必要性を主張する意見が多かった。また、懇談会の討議においては、思いやりや優しさ、人間の尊重、感動する心、責任感、集団の秩序や規律の遵守、社会常識やマナー、活動の源となる体力を培う体育等の重要性が指摘された。

そこで、豊かな人間性の育成に向けて、懇談会及びアンケートの意見の中から、家庭・学校・地域社会が特に心掛けるべき具体的なポイントを以下に標語形式で例示する。

- ・ 家庭が教育の原点であることを自覚しよう。
- ・ 家庭を子どもが安心して生活できる場所にしよう。
- ・ 家族の信頼関係や絆を強めよう。
- ・ 父親も子育てに参加しよう。
- ・ 子どもの発達に応じて、人間の生き方や在り方を語りかけよう。
- ・ 家族が触れ合う機会として、「家庭教育の日」(毎月第3日曜日)を活用しよう。
- ・ 食事、遊び、睡眠など、子どもの生活のリズムを確立しよう。
- ・ 家族の間で「おはよう」などの挨拶を交わすようにしよう。
- ・ 家庭の中で手伝いや後片づけができるようにしよう。
- ・ 親子の間で約束事をつくり、お互いに守るようにしよう。
- ・ 優しさの中にも厳しさをもって子どもにかかわろう。
- ・ 良いことは良い、悪いことは悪いと、子どもにはっきりと教えよう。
- ・ 学校や周囲の人々の悪口を子どもに言わないようにしよう。
- ・ 自分の子どもだけでなく、周囲の子どもも良くなるように導こう。
- ・ 夢や希望を抱ける子どもに育てよう。
- ・ 自分のことだけでなく、相手のことも考えられるように育てよう。
- ・ 我慢できる子どもに育てよう。
- ・ 人の長所や善行を見る目を育てよう。
- ・ 様々な機会をとらえて体力を向上させよう。
- ・ 自然に親しむ機会を与えよう。
- ・ 読書や芸術に親しむ機会を与えよう。
- ・ 友達との遊びや学校・地域のクラブなどの活動に参加させよう。
- ・ 異年齢集団や異年齢世代との関わりを経験させよう。
- ・ 生き物との触れ合いなどを通して、命の大切さを教えよう。
- ・ 人権を尊重しあう豊かな感性をもった子どもを育てよう。
- ・ 自国文化と外国などの異文化をともに尊重する精神を育てよう。
- ・ スポーツなどを通してフェアプレーの精神を育てよう。
- ・ 教科指導においても、人としての生き方・在り方を考えられるようにしよう。
- ・ 子どもの心に響く道徳の授業を工夫しよう。
- ・ すべての教育活動を通して、子ども同士が支え合い励まし合うことができる集団をつくろう。
- ・ 子どもの理解に努めるとともに、問題行動に対して毅然とした態度で対応しよう。
- ・ 子どもと共に考え、悩み、感動を共有していく姿勢を持とう。